

第 1 回 伊達地方衛生処理組合
ごみ焼却施設建設基本計画検討委員会 議事録

日 時	令和 7 年 10 月 7 日（火） 午前 10 時～午前 11 時 45 分
場 所	伊達地方衛生処理組合管理棟 会議室
出席委員 (10 名)	樋口 良之 委員長 藤原 周史 副委員長 中野 和典 委員（冒頭のみオンライン出席） 八巻 貞吉 委員 吉田 明子 委員 菊田 純一 委員 佐藤 正浩 委員 榊 英則 委員 武藤 善紀 委員 根本 裕史 委員
欠席委員 (1 名)	佐藤 久仁夫 委員
事務局出席者	伊達地方衛生処理組合 須田 博行 管理者 吉田 友和 事務局長 三浦 修 総務課長 佐藤 賢一 業務課長 佐藤 大介 総務課庶務係長 後藤 仁志 業務課業務第 2 係長 渡邊 裕之 業務課主任主事 木下 幹貴 総務課主任主事 株式会社東和テクノロジー（受託者） 打海 智行 山本 浩史 村田 賢志 佐藤 和美 稲村 ゆかり
会議内容	1 開 会 2 委嘱状交付 3 管理者あいさつ 4 委員長及び副委員長の選任について 5 諮 問 6 委員長あいさつ 7 議 事 （1）委員会実施スケジュールについて （2）施設整備基本方針案及び施設建設地について （3）処理対象物及び施設規模の設定について （4）処理方式の設定について 8 その他 9 閉 会
配付資料	資料 1 伊達地方衛生処理組合 ごみ焼却施設建設基本計画 検討委員会設置要綱 資料 2 委員会委員名簿 資料 3 委員会実施スケジュール 資料 4 施設整備基本方針案及び施設建設地について 資料 5 処理対象物及び施設規模の設定について 資料 6 処理方式の設定について

発言者	内 容
	1 開 会 事務局において開会
	2 委嘱状交付 管理者より各委員へ委嘱状交付 (中野委員、佐藤久仁夫委員へは、後日事務局より交付する)
管理者	3 管理者あいさつ 本日は、時節柄ご多用のところ、ごみ焼却施設建設基本計画検討委員会にご出席をいただき、誠にありがとうございます。 また、委員の皆さまにおかれましては、日頃より当組合の業務運営に対し、深いご理解とご協力を賜り、心より御礼申し上げます。 さて、当組合におけるごみ焼却施設につきましては、平成7年の運転開始から30年が経過しております。この間、平成23年の東日本大震災、令和元年の東日本台風、そして令和3年、4年の福島県沖地震に伴う施設の被災、災害廃棄物の受け入れなどにより、施設の老朽化と併せ、設備の劣化も進んでいることから、早急に新たな処理施設の整備が必要な状況となっております。また、平成10年から供用開始している埋立処分場につきましても、処分可能な残余量がひっ迫してきており、早急な対応が求められる状況となっております。 このような課題を踏まえ、組合では新たなごみ処理施設の更新に向け、令和6年度に「ごみ焼却施設整備事業にかかる基本構想」を策定いたしました。 構想では、新たなごみ焼却施設の稼働時期を令和14年度当初とし、建設用地を現在の清掃センター敷地内とすること。また、処理方式や処理能力などの基本的な事項を明らかにするとともに、埋立処分地の延命化を図る方策などについても示しております。 本検討委員会は、基本構想で示された内容を基に、今後の施設整備に向けた具体的な計画や、実施方針などについて審議いただく重要な場であると考えております。委員の皆様には、これから1年間、ご負担をおかけいたしますが、それぞれの専門的な知見と幅広い観点から、忌憚のないご意見をいただくとともに、循環型社会にふさわしい伊達地方の新たなごみ処理施設の整備に向け、お力添え賜りますようお願いいたします。 結びに、本委員会での審議が有意義に展開されますよう、心よりご期待申し上げますとともに、委員の皆様のご健勝をご祈念申し上げます、挨拶とさせていただきます。 どうぞよろしくお願いいたします。

発言者	内 容
事務局	4 委員長及び副委員長の選任について ごみ焼却施設建設基本計画検討委員会設置要綱第6条に基づき委員会の円滑な運営のため、委員長及び副委員長の選出を行います。選出については委員による互選となっておりますが、どのような取り扱いがよろしいでしょうか。 (「事務局案があれば示してほしい」との声あり) ただいま、事務局案について示してほしいとのご発言がありましたが、事務局案をお示ししてもよろしいでしょうか。 (「異議なし」との声あり) 異議なしとのお声をいただきましたので、事務局案として委員長に樋口良之 委員、副委員長に藤原周史 委員にお願いしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。 (「異議なし」との声あり) 異議なしとのお声をいただきましたので、委員長に樋口良之 委員、副委員長に藤原周史 委員とすることといたしました。
管理者	5 諮 問 伊達地方衛生処理組合ごみ焼却施設建設基本計画検討委員会設置要綱第2条の規定により、下記のとおり諮問します。 1 諮問事項 伊達地方衛生処理組合のごみ焼却施設建設基本計画の策定について 2 諮問の内容 ごみ焼却施設建設基本構想で定めた、施設規模、処理方式など計画を構成する主要な事項について委員会において検討を行い、ごみ焼却施設建設基本計画に反映させること。 (管理者より委員長へ諮問書を手渡した)
委員長	6 委員長あいさつ このようにたくさんの有識者、地域に貢献をされている皆さまがいらっしゃる中で、委員長という大役を仰せつかり、地元の大学としても貢献できること感謝しております。 本委員会は、限られた回数での審議となりますが、多くの意見をいただきながら、地域の皆さまに理解していただける基本計画の策

発言者	内 容
	定となるように努めてまいりたい考えです。よろしくお願いいたします。
	管理者退席 報道機関退席
事務局	7 議 事 それでは議事に入ります。委員会設置要綱第7条第1項の規定により、委員長に議長をお願いいたします。 議事に入らせていただく前に、委員の皆様へ本委員会の公開についてお諮りいたします。 本委員会は、会議内容について非公開とし、議事内容について会議終了後に議事録を公開することとしたいと考えております。 また、議事録の公開にあたっては、「〇〇委員」という個別の名称ではなく、「委員」という形で取り扱うこととしたいと思いますが、よろしいでしょうか。 (「異議なし」との声あり) 異議なしとの声をいただきましたので、そのように進めさせていただきます。
委員長	
事務局	
委員	
事務局	
事務局	(1) 委員会実施スケジュールについて 【資料3】により説明
委員	第3回委員会の余熱利用について、具体的には内容もこれからという形になると思いますが、発電については、電気事業者との協議をきちんと進めないと、事業発注時にトラブルになる可能性があるので、この辺のスケジュールについて説明をお願いしたい。
事務局	現在想定している施設規模からすると、特別高圧電力ではないと考えていますが、具体的な接続の検討に関する電力事業者への協議は近いうちに行っていきたいと考えています。
委員	本格的な接続方法について協議するためにも、早めに電気事業者との調整を図るのが良いと思う。
事務局	承知いたしました。
委員長	そのようなスケジュール感を持っていただきながら、事務局では電力事業者との調整をしていただきたいと思います。

発言者	内 容
事務局 委員 委員長 委員 委員 委員長	(2) 施設整備基本方針案及び施設建設地について 【資料4】により説明 基本方針3の後半部分が、基本方針1のカーボンニュートラルに配慮した施設という内容と重複している感がある。 炭素回収などに関するサプライチェーンや、自家消費電力を少なくしていくことが技術的に考えられる最善策と思っているが、そのような観点から検討すると、基本方針で重複する部分については、論理的にもう少し整理した方がよいのではと考える。 今後、基本計画が策定され、事業者選定の段階で、この基本方針に基づき評価点が割り振りされていくと思う。内容的には網羅されている。 一方で、地域の方へご理解いただくためには、この地域で重要であると想定できるもの、何を切望されているかを抽出、クローズアップして、基本計画に盛り込むのが良いと思う。 第一に、この地域が一体何を一番切望しているのかということ、第二に技術的なところの整合性を確認していくということと思う。 住民の人に分かりやすく説明できるようなものが望ましいと思う。 施設建設地の選定について、繁忙期の搬入時に発生する周辺道路の渋滞などこれまで周辺住民の皆さんから寄せられた苦情などを踏まえ建設地の検討がされたのか、若しくは致し方なくこの場所となったのか。どのような経緯で建設地を選定し基本方針を作成したかを説明できるようにしていただきたい。 基本方針についての本質的な意見が出ていることから、より説明ができるよう事務局で精査していただきたい。
事務局 委員	(3) 処理対象物及び施設規模の設定について 【資料5】により説明 議事を欠席されている委員より「処理規模 130 t/日は、供用開始年度が最大値として想定されているので、その後の余力の問題等、慎重に検討していただきたい」というご意見があったことを報告した。 人口の減少と資源循環の促進によりごみ量の減少が進んでいくことが見込まれることから、130 t/日を精査する必要があるのではないか。 ごみ処理量の減少に伴い、稼働率が落ち、連続運転であれば処理率も下がる。間欠運転によって処理率をある程度上げることもできるが、そ

発言者	内 容
委員	の分、焼却炉の立上げ下げの際の燃料や電気代もかかってくることから、コスト面から見ても得策ではないと思う。 現在、環境省で発注仕様書の手引きの見直しが行われている。その中で、施設規模に関しては民間事業者からの提案書を受ける際に、稼働率などの検討を柔軟に構えることによって施設規模の提案を受けることについて議論されている。 稼働当初がピークというのは非常に難しいところもあるし、基本方針で示す経済性ということは非常に大事かと思うので、その辺も踏まえて検討いただきたい。 稼働当初が搬入量のピークになる前提で施設規模を見込んだ場合、将来的にオーバースペックとなることが危惧される。その後想定している発電量が賄えなくなる可能性があるので、慎重な検討が必要と考える。一方で、イオンモール伊達が建設されているが、その事業系ごみを受け入れるのか、想定量に大きく関係してくると思われるので、この点も加味してご検討いただきたい。
事務局	イオンモールからの廃棄物の受け入れについては、既に相手方と打合せは済んでおり、組合として受け入れる方向で考えております。 また、来年度下期にオープンすることを想定し、資料５－３の表の事業系ごみの中に令和８年度に約 98 t、令和 9 年度以降は 195 t の発生を見込み計上しています。
委員	イオンでは、自社でリサイクルをされていると伺っていますが、自社でリサイクルするものと事業系ごみとして搬入されるものが、どのようなのか想定しているのか、次回にごみ質の検討はあると思いますが、その辺は考慮されているのか。
事務局	先ほど説明させていただいた通り、既にイオン側とは協議させていただいています。自社で分別しリサイクルするものを除き、厨芥類やバイオマス系の残渣について受け入れて欲しいとの要望を受けており、その数量を積み上げた数値となっています。
委員	構成市町としては、交付対象外の部分をいかに減らしていくかという部分が重要であり、今後人口推移も確実に下がっていくものと思われるが、そのあたりも考慮しての計画となっているか。例えば、雑紙などの資源化などを考慮した形であるか。

発言者	内 容
事務局	130 t /日の算出については、令和 5 年度までの実績をもとに勘案して将来予測を立てて算出しています。構成市町において、今後資源化、減量化する見込などを勘案することも考えられますが、現状は実績をもとに予測を立てています。
委員長	これはどこの自治体も同じ構造になっており、処理は事務組合、集めてくるのは構成市町になっている。組合だけの問題ではなく、構成市町の協力も必要である。資源化などでごみ量を減らす施策などを構成市町において議論を深めていただき、組合にお話しいただく流れも大事である。 130 t /日が大きすぎるのではないか、という考えもあるかもしれませんが、2 炉運転ということもポイントなのではないかと思う。1 炉運転であれば、停止したり、立ち上げたり、その都度、環境負荷や経費がかかりますが、65 t /日、65 t /日の 2 炉であれば 1 炉で連続運転できる可能性があり、停止している 1 炉は十分な保全をすることで、別な部分で保全コストが抑制できる可能性、超長寿命化とまではいかないものの、施設の寿命が長くなると考えられる。 処理量を小さくする議論もあるが、現時点で小さくした場合に国補助の見込みにどのような問題が生じるのか。
事務局	その辺についてはまだ精査していません。
委員長	処理量については、事務局においてルールに則って計算した結果ということで、無理に大きくしたり、小さくしたりしていることではないと思う。 小さくしたいが、組合ではない、構成市町のごみ排出の議論が必要ではないかというところが悩ましく感じる。
委員	現況の施設稼働率などはどれくらいか。
事務局	年間稼働日数 260 日、准連続である 16 時間をベースとしています。ごみの量が多い場合 24 時間の場合もあるが、ほとんど同率であります。 10 月より 1 炉が補修工事に入り、現在 2 炉運転で 24 時間稼働しており、135t/日を処理しています。 150 t /日の処理能力で 135 t /日は処理量としては多いと考えています。伊達地方では、1 人当たりの総量は昨年度も 1,070 g と全国平均に比べて多い状況になっています。構成市町においても減量化に努めていただいておりますが、平成 23 年の東日本大震災以降、令和元年の東日

発言者	内 容
	本台風、令和3年、4年の福島県沖地震と近年災害による災害ごみが多く発生しており、最近ようやくゴミが減ってきている状況です。 災害対応という観点で考えますと、また災害が起きれば伊達地方のごみ処理施設はここしかありませんので、令和14年度がピークということもありますが、事務局としては130t/日が現状では適当ではないかと考えています。
委員	施設が30年経過していますから、老朽化は進んでいると思われるので、負荷率もそれほど上げられないと思いますが、現在の負荷率としては85～90%程度は出ているのですか。
事務局	現状としての処理能力は、1割程度は落ちていると思っています。先ほど135t/日というお話をしましたが、実際に燃やす能力はそれぐらいいにはなっていないところです。
委員長	中々、デリケートで難しい問題で結論が出にくいと思います。時間の関係もありますので、一旦ここで議論は収めさせていただきます。
事務局	(4) 処理方式の設定について 【資料6】により説明
委員	処理方式はDBO等発注方式によって変わってくる部分であると思う。今回の一番の肝は最終処分場の延命、再生である。これが非常に重要であり、掘起しごみを処理対象に入れることを考えるのであれば、他の方式に比べて圧倒的にシャフト式にアドバンテージがあることは理解できる。 一方で基本方針においてカーボンニュートラルと記載しているが、シャフト炉はコークスを利用するので、どのように説明していくかがポイントとなる。バイオコークスの利用もあるが、まだ単価が高いので、この部分についてもどのようにクリアしていくかが課題であると思う。 脱炭素という基本方針に対してどのような説明をしていくかが重要になると思う。
事務局	基本構想作成時のメーカー側へのヒヤリングを通じ、メーカー側もコークスの使用量の低減に努めていると思っています。 今後、事業者選定の段階で見積りを徴取する際にも、脱炭素に向けた取組や技術提案についてもお願いするよう準備しています。
委員	事業範囲が結構曖昧だと思う。事業範囲をどのように設定していくかによって考え方も大分変わってくるのではないかなと思う。

発言者	内 容
委員長	資料６－４で実現可能性評価の検討をしていますけど、これもまだ条件が定まっていない中で、ざっくりとした金額ですよ。 限られた条件でやられているのでその辺は理解するのですが、各社とも金額の差が微妙で、これだけで判断するのは難しいと感じる。 もう少し丁寧な説明が必要ではないかと思う。 資料６－４についてはどこも同じですね。 専門家であれば構造的に見てストーカ式に比べたらやや高いのかなというイメージぐらいかなと思う。 基本構想はホームページに掲載はされているのですか。
事務局	掲載しておりません。本委員会の資料、議事録と一緒に掲載をする予定でした。
委員長	基本構想はどのような形で作成されたものなのですか。
事務局	昨年度、株式会社東和テクノロジーに委託を行い作成し、組合の管理者会議で承認を受け、組合議会においても説明をしています。
委員	基本方針で「脱炭素」というキーワードを掲げているので、コークスを使用するシャフト炉を採用するという意味では、その言葉以上の効果があるということを明確にしておかなければいけないと思う。
委員長	そういう意味では、基本方針のところで、組合として新たな最終処分場がないということ、そのために現在の最終処分場の延命化を図っていかなければならないということを明確にしておかなければならないと思います。
委員	やはり、通常のストーカ方式に比べると化石燃料の投入量が多くなるので、そこは丁寧に説明していかなければいけないし、「脱炭素、カーボンニュートラルという言葉を使っていながらこれはどうなんですか」と聞かれてもきちんと答えられるようにしておいた方がいいと思う。
事務局	先ほどお話のあったように、バイオコークスを利用したCO₂の削減であったり、掘起しゴミを灰溶融によって減容化することによって最終処分場の延命化を図るなど検討してまいりたいと考えています。
委員長	加えて、CO₂の積極回収なども検討してみると良いかと思います。

発言者	内 容
事務局	新たな施設においては買電がなくなることから、カーボンニュートラルという観点でどれくらい寄与できるものなのか、今後計算していきたいと考えています。
委員	新しい施設は現施設より省電力になると考えられるのでその部分の試算も必要であると思う。
委員長	まだ、CO2 の削減効果などについて具体的な数値が出てきている段階ではありませんが、伊達地方の制約として埋立処分場がもうないということ、現在の処分場を延命化していくために、埋立ゴミを溶融して減容化する必要がある。そのためには、シャフト式しかないという方向性は見いだせたのかと思います。 本日は結論を出しませんが、処理方式の設定については、このような方針でよろしいでしょうか。 (「異議なし」の声あり)
委員長	それでは、このような方針で進めて行くこととします。
委員長	以上で本日の議事について終了しましたが、改めてご意見、ご質問がありましたらお願いします。
委員	資料6のところで、既存最終処分場の再生・延命化ということが示されていますが、その前の 130 t /日の設計のところでは、既存最終処分場の廃棄物を再処理する量というものは計画に含まれていますか。
事務局	資料5－3の表の令和14年度のところの欄外④と記載されているところに掘り起こしゴミとして数量を計上しています。
委員	掘り起しの廃棄物はどのくらいの量を設定していますか。また、総量はどのくらいで、どのくらいの期間で処理を完了する計画ですか。
事務局	処理量は年間3,200 t、全体焼却量の10%を見込んでいます。期間については計算上58年間で再生が完了する想定をしています。
委員	新たな焼却施設は何年間稼働する予定ですか。
事務局	桑折町との協定の関係もあり、今のところ25年間稼働する予定です。そのことから、今回計画している施設の稼働中にすべて処理しきることはできない見込みであります。

発言者	内 容
委員	埋立しているもののほかに、フレコン詰めとなっている 8,000 ベクレル以下の特定灰も処分対象ですか。
事務局	埋立て処分場は現在東西で 2 分割となっており、西処分場は平成 21 年度に埋立が完了しています。 今回再生事業を行うのは、西処分場であり東日本大震災時の放射線の影響を受けていないものとなります。先ほど申し上げた 58 年はこの西処分場のみでの期間となります。 再生事業につきましては、地域の皆様にも説明を行い、理解を得ております。
委員	減容化率はどの程度を見込んでいますか。
事務局	掘り起しゴミの処理は 9 t/日を見込んでおり、減容率は 50%以上になると見込んでいます。
委員	資料 4－2 について、施設の耐用年数が 35 年と記載がある中で、耐用年数には色々な考え方があり、建築物が 50 年、プラントが 30 年、35 年など一般的な目安はあるが、施設の更新の必要性について説明する際の耐用年数の根拠はきちんと整理しておいた方が良いと思う。 今日、施設更新の必要性について色々と議論がありましたけれど、新しい施設によって脱炭素化に向けて寄与できるとか、もう少し肉付けが必要ではないかと思う。 また、基本方針に脱炭素とかカーボンニュートラルという言葉は入っていますが、「資源循環」について記載がない。1900 年の汚物掃除法が施行されて以来、清掃法、廃掃法と続いてきてここ数年は、適正処理はもちろんですが、資源循環と脱炭素化など新たなテーマが出てきているわけですので、基本方針のどこかにこの文言についても記載した方がよいのではと思う。
委員長	最初の部分については、基本構想にすみ分けして書いてあるのか、よくある記載として、最近の保守経費がこれくらいかかるので、これは新たに整備した方がいいような状況になっているといった表現なり計算があるかと思う。 基本構想に書いてあるのであれば、そちらで整理することとして、基本計画については、整備する方に固めていくということで、説明ができればいいと思うので、後ほど事務局において確認をお願いします。

発言者	内 容
委員	施設自体の考え方は理解したが、余熱利用に対する市民還元について、基本構想の中でどのように記載されているのか確認したい。例えば、福島市のヘルシーランドのように焼却場からの排熱を利用して温水プールの運営をして住民への還元をするなど、新たな施設においてのアピールポイントを記載してもよいのではないかと思う。
事務局	基本構想の段階では、そこまでの内容について検討していません。第3回の余熱利用方針の設定の際に協議したいと考えています。 現在資料を作成、準備を進めております。
委員長	余熱の利用について、住民へ還元するということは良いと思うのですが、赤字施設としてまでやる必要があるかどうか、ただ地域としては必要であるというものもあるかと思いますので、第3回の委員会を待たなくとも、早めに情報を提供いただければと思います。
委員長	以上で、本日提出いただきました議事については全て終了いたしました。これで委員長の任を解かせていただきます。 ありがとうございました。
事務局	8 その他 第2回の委員会の日程について委員の皆様にお諮りをします。 事務局案としましては、12月22日（月）午後2時よりこの会場において開催したいと考えていますがいかがでしょうか。 （「異議なし」との声あり） それでは、12月22日（月）午後2時より開催をさせていただきたいと思います。後日開催通知をお送りさせていただきます。
	9 閉 会 事務局において閉会